

平成 27 年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、当面一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。その一方で、「消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としています。

これを受けた政府は、「大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組む。このため、『経済財政運営と改革の基本方針 2014』に基づき経済財政運営を進めるとともに、『日本再興戦略 改訂 2014』を着実に実行する。引き続き、経済の好循環の実現に向け、『好循環実現のための経済対策』を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成 26 年度予算の早期実施に努める。」としています。

また、平成 27 年度予算に関しては、「中期財政計画に沿って、平成 26 年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とする概算要求に当たったの基本的な方針が示され、この方針等に基づき、進められています。

今後においては、経済状況等を総合的に勘案して本年中に判断されるとされている消費税率の動向や、平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の導入を始めとする社会保障制度改革の影響など、その動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

内閣府に設置されている経済財政諮問会議において、平成27年度予算の全体像の中で、経済再生と財政健全化目標の双方の実現として、国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の着実な達成を目指すこと、社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算とすること、従来の延長線上で歳出を安易に継続・拡大するのではなく、経済効果を踏まえて、メリハリをより強化することとされています。

また、主要歳出項目についての取組において、地方財政については、中期財政計画に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図ること、国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することで、メリハリを効かせて

歳出の重点化・効率化を図ることとされています。

これを踏まえて、総務省は、概算要求において、「地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとして、16.0兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求していますが、前年度に比べて約8,000億円の減（△0.5%）となっています。

政府は、各省庁が提出した予算概算要求について、地方創生の観点から全般的に見直す方針を決め、「まち・ひと・しごと創生本部」が打ち出した「ばらまき排除」などの基本方針に沿って予算の精査を要請し、無駄を省き、効果の高い政策への重点的な配分を目指しています。特に、地方の熱意や創意・自主性を基本とし、地域の個性を尊重するとともに、国・県・市で連携した取組を積極的に推進していくことが求められています。

こうした国の施策の動向に今後も注視し、環境の変化などにも的確に対応していかなければなりません。

3. 平成25年度決算状況等

平成25年度普通会計決算の状況は、歳入が269億5,582万円で前年度比5億5,580万円の増、歳出は257億8,971万円で前年度比2億7,832万円の増でしたが、増加の要因は、山辺広域行政事務組合の解散に伴う基金の返還金約7億1,000万円があり、同額を財政調整基金に積み立てたことによるもので、これを除くと歳入歳出ともに減少しています。

歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、10億3,477万円の黒字となり、単年度収支も2億8,595万円の黒字、実質単年度収支では3億4,981万円の黒字となりました。

単年度収支は3年ぶり、実質単年度収支は4年ぶりの黒字となりましたが、歳入の根幹をなす市税収入は、平成25年度もさらに減少し、平成22年度から4年連続の減少となっています。平成21年度に約88億3,000万円あった市税収入も、翌平成22年度に大幅に減少し80億円を切り、平成25年度は、約76億5,000万円でした。

歳出については、義務的経費である扶助費や公債費が増加し、特に扶助費は毎年、億単位で増加しています。

平成25年度末の市債残高は259億9,087万円で、市立病院事業の廃止に伴う費用に充てるために発行した第3セクター等改革推進債により、前年度に比べて12億8,764万円増加しています。

財政調整基金残高は、山辺広域行政事務組合の解散に伴う基金の返還金を積み立てたこと等により、前年度に比べて4億6,406万円増加の16億7,027万円と

なっています。

次に、健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対してそれぞれ11.1%、101.9%であることから、現在のところ健全性は保っているところではありますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べて0.1ポイント悪化し100.6%となり、硬直化がさらに進み、資金繰りに余裕が持てない状況が続いているといえます。この経常収支比率が悪いことのみで直ちに危機的な状態であるとは言えませんが、比率改善のため、経常経費の削減と経常収入の確保に引き続き取り組んでいかなければなりません。また、今後の建設事業の見込み等において、大型の建設事業が想定されている中、安易に市債の発行に頼るのではなく、少しでも有利な財源措置のある制度を探求するなど、財政の健全化に向けた取組が必要です。

今後も市税の減少や扶助費等の増加が予想され、平成27年度以降も益々厳しい財政状況が続くものと予測しています。

4. 平成27年度財政見通し

平成27年度の財政見通しは、歳入では、市税において、法人市民税や固定資産税が減少すると見込まれ、市税全体では平成26年度当初予算と比較して約5,000万円の減収と見込んでいます。

その他の収入では、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増加約3億円が見込まれるものの、地方交付税は、時限措置の終了もあって約5億円の減少となる見込みです。

一方、歳出では、社会保障関係費の増による扶助費の増加に加え、物件費や普通建設事業費も増加が見込まれます。そして、消費税率の動向により、歳出は確実に増加することも見込まれるため、予算編成に大きな影響を及ぼします。

これらのことから、現時点で各所管部署において想定している事業費を積算した場合、平成27年度一般会計予算の財源不足額は相当額に上ると見込まれ、財政調整基金の取崩し等を行ったとしても、なお資金不足が生じる恐れがあります。そのため、全庁的かつ抜本的な対策が必要です。

5. 平成27年度予算編成方針

このような財政見通しのもとで編成する平成27年度予算は、非常に厳しいものとなることが想定され、相当な危機感を持って臨まなければ収支均衡予算を組むことはできません。しかしながら、危機感ばかりが先行し、市全体が財源不足で萎縮するのではなく、将来にわたって持続可能な行政を築くため、未来への期待感を併せ持って積極果敢に予算編成に臨んでいくことも忘れてはなりません。

平成26年度は、市制施行60周年の節目でもあり、将来の天理市のため、すなわち、未来に向かって街づくりを進めるための方向性を持ち、将来の「出」を制すための布石、そして、「入」を量るための種である施策を盛り込んだ予算編成としました。

平成27年度は、さらに、「出」を制す第一弾として、経常収支比率100%時代を克服するための取組と、「持続可能で将来あるまち」を目指して、

「命を守り、誰もが安心して暮らせる街づくり」

「未来を担う子どもを育む街づくり」

「にぎわい、つながる街空間づくり」

「天理の強みを活かした産業の活性化」

「天理の強みを活かした街の魅力づくり」

「市民・地域との協働の街づくり」

「真に市民に貢献できる柔軟で持続可能な行政運営」

の「天理をもっと元気にする7つの柱」を基礎として、後に示す「三本の矢」に重点化した予算編成を行います。

従来の考え方にとらわれることなく、事業の必要性を検証し、真に必要とされる事業を厳選し財源配分を行うことで、市の活性化・暮らしの充実に向けた施策の推進と財政健全化の両立を目指します。

本年度も枠配分予算編成を継続し、一部の経費にマイナスシーリングをかけ予算枠を配分する一方で、新たな行政需要や重要課題への対応のための提案枠を設定します。

以上のことを踏まえ、次に掲げる点に留意して、予算要求するものとします。

- 単年度限りでの成果ではなく、中長期的な視点で施策目標達成につながっているかという点を強く意識すること。限られた財源を有効に活用するため、現在実施しているすべての事業について、効果を検証し、効果の低い事業は廃止するなど大胆な見直しを行うこと。また、実施する場合においても、部局横断も含めた整理統合を検討すること。
- 新規事業については、緊急性、費用対効果、市民ニーズ等から総合的に検討するとともに、真に市の発展に資するものかどうかを判断すること。
- 新規事業、建設事業について、実施年度の見直し、複数年に分割、当面休止等を見据えて、年度間の平準化のため再度検討すること。
- ファシリティマネジメントの観点から、施設の統廃合等抜本的な見直しを検討すること。

- 施設等の維持管理において、補修を行う場合は、補修計画がないものについては、緊急性の高いものを除き、原則認めない。
- 国、県との連携事業の強化を図ること。交付金の活用、国の補正予算等に迅速に対応できる体制の構築、交付金アップに向けた周辺自治体との連携強化、特に定住自立圏構想の推進に関して、連携事業を積極的に反映させること。また、先日、奈良県と本市において、県下で初めて締結した「奈良県と天理市とのまちづくりに関する包括協定書」を基に、県と市が連携・協力して進められる事業を積極的に検討し、反映させること。
総体には、国、県の補助制度を研究、把握し、一般財源の補助金等への振替の徹底を図ること。
- 義務的なものとして位置付けている経費について、義務の根拠を確認し、法的な義務、契約上の義務がないものに対して点検をかけること。

平成27年度予算の重点項目

「ずっと暮らしたいと思える街・訪れる人を惹きつける街」づくりのため、「天理をもっと元気にする7つの柱」を基本方針とした予算編成のもと事業執行しており、平成27年度においてもこの方針を継続するが、特に、「持続可能で将来ある街」を目指して、次の3本の矢を平成27年度予算の重点項目に掲げ、それぞれに設定した小項目の事業、取組等を積極的に推進するものとします。

【「持続可能で将来ある街」を目指して】

壱の矢 にぎわいがつながる街づくり

- 縣市連携で掲げた“にぎわい循環”を具体化するための施策の検討・推進
- 天理駅周辺におけるにぎわい拠点の整備
- 戦略的なアクセス網の整備に向けた取組
- 特産品PR、販路拡大等による地場産業の振興、地域の活性化
- 企業立地に向けた積極的な支援
- 定住自立圏構想の推進

弐の矢 少子高齢化社会に対する積極的な取組

- 次世代を担う子どもたちへの子育て支援の充実
- 地域包括ケアシステムの推進
- 学童機能の併設等学校施設の多機能化
- 学校施設の耐震化の推進等学習・子育て環境の整備
- 学力向上施策の推進

参の矢 行政改革の推進

- ファシリティマネジメントによる施設の統廃合を含めた合理化
- 窓口業務合理化に向けた検討・準備
- ふるさと納税の推進
- 収納率の向上
- 特別会計の健全化